

各位

会社名 株式会社JMDC
 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 松島 陽介
 (コード番号: 4483 東証プライム)
 問合せ先 取締役副社長 兼 CFO 山元 雄太
 (TEL. 03-5733-5010)

海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行のお知らせ

当社は2022年9月5日開催の取締役会において、下記のとおり、海外募集による新株式発行及び第三者割当による新株式発行（以下、海外募集による新株式発行を「本海外募集」といい、第三者割当による新株式発行を「並行第三者割当」といいます。）に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本資金調達背景と目的

当社グループ概要と足下の状況について

当社グループは企業理念として、「健康で豊かな人生をすべての人に」を掲げ、医療分野において取りざたされている医療費の増大、医療の地域格差などの課題解決にデータとICT（※1）の力で取り組むことで、持続可能なヘルスケアシステムの実現を目指しております。

具体的には、医師や患者を中心に、医療機関、保険者、製薬会社、生損保会社などのヘルスケア関連事業者に対して、データとICTを活用して健康増進や医療の効率化を目的としたサービスを提供し、そのサービスを通して集積したデータを用いて、さらにサービスを改善していくというエコシステムで事業を拡大しております。

その結果、当社グループの事業規模は順調に拡大しており、2022年3月期の売上収益は前期比+30.1%の、21,814百万円、2023年3月期第1四半期の売上収益は前年同期比+27.5%の5,776百万円となっております。また、当社グループは、事業活動における生産性を重視しており、収益性を伴った事業拡大を志向しています。2022年3月期のEBITDA（※2）は前期比+31.7%の、6,411百万円でEBITDA マージン（※3）は29.4%（前期29.0%）、2023年3月期第1四半期のEBITDA は前年同期比+30.7%の1,521百万円でEBITDA マージンは26.3%（前年同期25.7%）であり、収益性についても順調に推移しております。

本資金調達の目的

上記の通り、当社グループは、ヘルスケア業界における様々な領域でデータを活かしたサービスを提供し、データの還元を受け、さらにサービスを進化させるというエコシステムを活用しております。したがって、各医療関連プレイヤーに対するサービスの提供領域を拡大することが、当社グループのもつデータの価値を向上させることになるため、新規事業開発やそのためのM&Aを多く実施してきており、今後も積極的に実施してまいります。

かかる方針のもと、2021年3月から2022年6月にかけても、ヘルスケア領域でデータやテクノロジーを用いて健康増進や医療の効率化を目指すサービス提供者を当社グループに迎え入れております。医療機関向けの薬剤管理指導支援システムの領域では、従来より事業を展開

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておられません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

してきたメディカルデータベース株式会社に加え、株式会社アイシーエムが参画（2021年8月2日付「株式会社アイシーエムの当社グループへの参画に関するお知らせ」をご参照ください。）し、医療機関内のデータへのアクセスが広がっております。また、株式会社flixyが開発した薬剤比較アプリ「イシヤク」に加え、医師向けのSNS型プラットフォームを運営するアンター株式会社の参画（2021年8月31日付「アンター株式会社の当社グループへの参画に関するお知らせ」をご参照ください。）により医師プラットフォームの拡充を進めております。さらに、EDC(Electronic Data Capture)のサービスプロバイダーであるクリンクラウド株式会社、CRO（Contract Research Organization：開発業務受託機関）としてのフルサポート機能を有する株式会社アイメプロが参画したことで、臨床試験の効率化に向けた事業を加速しております（2022年7月1日付「臨床試験領域への新たな取り組みに関するお知らせ」をご参照ください。）。加えて2022年7月には、リアルワールドデータ株式会社の株式の取得（2022年7月12日付「リアルワールドデータ株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」、2022年7月20日付「(開示事項の経過)リアルワールドデータ株式会社の株式の追加取得に関するお知らせ」をご参照ください。）を実施し、医療機関由来のデータの領域で、新たなヘルスケアデータを取得すると同時に、データ収集につながるサービスや、医療資格者（医師、看護師、臨床検査師、薬剤師）を中心とした多数の疫学や統計の専門家によるデータの利活用ノウハウを得て、当社の保有するデータベースの量と質の拡張と提供可能なソリューションの拡大を進めてまいりました。

また上記に伴い、2022年7月にはリアルワールドデータ株式会社の株式の取得資金への充当と、これまで実施した複数の買収に伴う抛出済みの資金への補充を目的として、金融機関から資金の借入（2022年7月27日付「資金の借入に関するお知らせ」をご参照ください。）を行っております。

上記のような新規事業開発やM&Aの機会は今後も継続的に発生するものと考えております。当社グループは、「サービスの高付加価値化（アップセル）」と「データ種類の拡充（クロスセル）」を行うことで、事業規模を拡大してきました。アップセル戦略においては、データの利活用ノウハウを強化することで、単なるデータやデータベースの提供にとどまらず、データを用いた解析、コンサルティング、ソリューション開発にサービスの幅を広げ、サービス自体を高付加価値化してきました。また、クロスセル戦略においては、DPC・レセプト・電子カルテなどの医療機関由来のデータ、PHRなどの生活者由来のデータ、調剤薬局由来のデータ、医師プラットフォームから得られるデータなどデータの種類を拡張することで当社が提供できるサービスの幅を拡大しております。当社グループは、今後も、かかる戦略のもとで、新規事業開発やM&Aを通じて、各ヘルスケア領域や各ヘルスケアプレイヤーに散らばっているデータの利活用ノウハウやデータそのものを集積していきます。

そして、インダストリー領域でのデータ利活用を超えて、社会保険や医療そのもののデジタルトランスフォーメーション、すなわち、データやテクノロジーを用いた予防・治療の最適化、業務の効率化等を目指した価値創出を強化していきます。さらには、PHRやEHRを通じて、生活者や患者個人の情報を扱うことで、個人に対して直接、個別的支援を提供し、個人のヘルスリテラシーの向上、健康増進、治療の最適化等を実現していくことを目指します。こうした活動が、当社グループのヘルスケア領域全体に対する提供価値を引き上げ、課題先進国である日本の医療・ヘルスケアの進化に貢献し、ひいては当社グループの事業の拡大に寄与するものと信じております。

したがって、今回の調達資金は、ヘルスビッグデータ分野における継続的且つ機動的な新規事業開発とM&A実施に向けた財務余力の確保を企図しております。そのために、リアルワールドデータ株式会社の株式の取得資金への充当等を目的として金融機関から借り入れた借入金の返済、当社及び連結子会社が2021年3月から2022年6月にかけて実施した株式会社アイシーエム、アンター株式会社、クリンクラウド株式会社他3社の株式取得及び事業譲受の資金を手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当て、また、ヘルスビッグデータセグメントにおけるサーバー追加・更新及びシステム開発、遠隔医療セグメントにおける遠隔読影設備拡充、調剤薬局支援セグメントにおけるオフィス・サーバー更新及びシステム開発等の設

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

備投資資金の一部に充当する予定です。

さらに、今回の資金調達においては、オムロン株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行（並行第三者割当）を行い、オムロン株式会社との提携関係を維持していくことで、引き続き当社の企業価値向上に向け取り組んでまいります。

※1 ICT

Information and Communication Technology の略であり、情報・通信に関する技術の総称です。

※2 EBITDA

営業利益+減価償却費及び償却費±その他の収益・費用で算出しております。

※3 EBITDA マージン

EBITDA/売上収益×100 で算出しております。

2. 海外募集による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 3,685,100 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、2022 年 9 月 8 日（木）から 2022 年 9 月 12 日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）に決定いたします。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (4) 募集方法 欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集とし、Mizuho International plc、Nomura International plc、Daiwa Capital Markets Europe Limited 及び SMBC Nikko Capital Markets Limited をジョイント・ブックランナー兼共同主幹事会社とする引受人（以下「引受人」と総称します。）に、上記(1)に記載の全株式を総額個別買取引受けさせます。
なお、発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定いたします。
- (5) 引受人の対価 当社は、引受人に対して引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格（募集価格）と引受人より当社に払い込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金といたします。
- (6) 払込期日 2022 年 9 月 20 日（火）
- (7) 受渡期日 2022 年 9 月 21 日（水）

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておられません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 発行価格(募集価格)、払込金額並びに増加する資本金及び資本準備金の額その他本海外募集に必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、当社代表取締役社長兼CEO 松島陽介及び取締役副社長兼CFO 山元雄太に一任いたします。

3. オムロン株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行(並行第三者割当)

- (1) 募集株式の当社普通株式 1,814,900株
種類及び数
- (2) 払込金額 発行価格等決定日に決定いたします。なお、払込金額は本海外募集における発行価格(募集価格)と同一といたします。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (4) 割当先 オムロン株式会社
- (5) 申込期日 2022年9月20日(火)
- (6) 払込期日 2022年9月20日(火)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額並びに増加する資本金及び資本準備金の額その他並行第三者割当に必要な一切の事項の決定及び手続きの実施(関連する諸契約の締結及び関連書類の作成を含む。)については、当社代表取締役社長兼CEO 松島陽介及び取締役副社長兼CFO 山元雄太に一任いたします。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出(有価証券届出書)の効力発生を条件といたします。
- (10) 本海外募集が中止となる場合は、並行第三者割当も中止いたします。

<ご参考>

1. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	57,216,608株	(2022年9月5日時点)
本海外募集による増加株式数	3,685,100株	
本海外募集後の発行済株式総数	60,901,708株	
並行第三者割当による増加株式数	1,814,900株	
並行第三者割当後の発行済株式総数	62,716,608株	

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2022年8月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

2. 調達資金の用途等

(1) 今回の調達資金の用途

当社グループは、ヘルスケア業界における様々な領域でデータを活かしたサービスを提供し、データの還元を受け、さらにサービスを進化させるというエコシステムを活用しております。したがって、各医療関連プレイヤーに対するサービスの提供領域を拡大することが、当社グループのもつデータの価値を向上させることになるため、新規事業開発やそのためのM&Aを多く実施してきており、今後も積極的に実施してまいります。

かかる方針のもと、2021年3月から2022年7月にかけても、医療機関向けの薬剤管理指導支援システムを提供する株式会社アイシーエム、医師向けのSNS型プラットフォームを運営するアンター株式会社、EDC(Electronic Data Capture)のサービスプロバイダーであるク

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておりません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

リンククラウド株式会社、CRO（Contract Research Organization：開発業務受託機関）としてのフルサポート機能を有する株式会社アイメプロ、診療情報・学校健診・乳幼児健診・妊婦健診情報等のデータベースの構築事業を行うリアルワールドデータ株式会社といった、ヘルスケア領域でデータやテクノロジーを用いて健康増進や医療の効率化を目指すサービス提供者を当社グループに迎え入れております。

本海外募集における差引手取概算額 21,222,424,240 円及び並行第三者割当における差引手取概算額 10,903,774,800 円の合計 32,126,199,040 円については、ヘルスビッグデータ分野における継続的且つ機動的な新規事業開発とM&A実施に向けた財務余力の確保を企図し、①216億円の内193億円を2023年3月までを目途に、残額を2027年8月までを目途に、当社が実施したリアルワールドデータ株式会社の株式の取得資金への充当等を目的として金融機関から借り入れた借入金の返済に充当する予定です。また、②68億円を、当社及び連結子会社が2021年3月から2022年6月にかけて実施した株式会社アイシーエム、アンター株式会社、リンククラウド株式会社他3社の株式取得及び事業譲受の資金を手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当てに使用する予定です。なお、2022年7月27日付「資金の借入に関するお知らせ」の「1. 資金の借入の理由」に記載の「これまで実施した複数の買収に伴う抛済みの資金への補充」と②に記載の「手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当」について、それぞれ別々の買収への充当となっていることから、上記①及び②の資金使途に重複はありません。加えて、③残額である約37億円は、2025年3月までを目途に、業容拡大に伴う、ヘルスビッグデータセグメントにおけるサーバー追加・更新及びシステム開発、遠隔医療セグメントにおける遠隔読影設備拡充、調剤薬局支援セグメントにおけるオフィス・サーバー更新及びシステム開発等、設備投資資金の一部に充当する予定です。

なお、差引手取概算額は、2022年9月2日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

また、当社は、本海外募集及び並行第三者割当により調達した資金を実際に充当するまでの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定です。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達により、当社グループの株主価値の更なる向上に向けた積極的なM&Aを今後も継続的に実施する上での財務基盤の強化を図ることにより、当社の企業価値の向上及び株主価値の増大を図ることができるものと考えております。

本海外募集及び並行第三者割当による当社の2023年3月期の通期業績に与える影響は軽微であります。開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

3. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しつつ、これまでは今後の事業発展及び経営基盤強化のための内部留保の充実に努めてまいりました。

他方、昨年11月には東京証券取引所市場第一部への市場変更、また本年4月より東京証券取引所プライム市場へ移行したことから、成長のための投資余力の確保と、株主還元の両立を意識した経営を実践するため、2022年3月期は、当社株式を保有頂いております株主の皆様への利益還元として、1株当たり10円の期末配当を実施することを取締役会において決定しました。なお、内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

当社は、中間配当（基準日は毎年9月30日）及び期末配当（基準日は毎年3月31日）の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか基準日を定めて剰余金の配当をすること

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

ができる旨を定款で定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の用途

上記「(1)利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
基本的 1 株当たり当期利益	31.46 円	46.54 円	57.74 円
1 株当たり年間配当金 (うち 1 株当たり中間配当金)	— (—)	— (—)	10.00 円 (—)
実績連結配当性向	—	—	17.3%
親会社所有者帰属持分当期利益率	15.9%	12.0%	10.9%
親会社所有者帰属持分配当率	—	—	1.9%

(注) 1. 当社は、2019 年 10 月 9 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、2020 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。2020 年 3 月期の期首に当該株式分割のいずれもが行われたと仮定し、基本的 1 株当たり当期利益を算定しております。

2. 2020 年 3 月期及び 2021 年 3 月期の実績連結配当性向、親会社所有者帰属持分配当率については、配当を実施していませんので、記載していません。

4. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ただし、本海外募集と並行してオムロン株式会社を割当先とする並行第三者割当が行われます。並行第三者割当にあたり、当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第 2 条第 3 項に基づく本海外募集の引受人からの要請を遵守しており、並行第三者割当は、仮に本海外募集における親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第 2 条第 2 項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであります。なお、本海外募集が中止となる場合は、並行第三者割当も中止いたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）、従業員、当社子会社取締役、従業員及び社外協力者に対して、以下のとおりストック・オプションとして新株予約権を付与しています。なお、本海外募集及び並行第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数に対する潜在株式数（以下の 2022 年 7 月 31 日現在における新株式発行予定残数）の比率は 6.60% となる見込みです。なお、当社は 2022 年 9 月 5 日開催の取締役会において、2022 年 9 月 21 日付で第 15 回新株予約権 6,550 個（潜在株式数 655,000 株）を発行することを決議しております。

ストック・オプションの付与状況（2022 年 7 月 31 日現在）

決議日	新株式発行 予定残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

2018年6月15日 (第6回新株予約権)	772,800株	351円	175.5円	2020年6月16日から 2028年6月14日まで
2019年1月21日 (第7回新株予約権)	140,000株	374円	187円	2021年1月22日から 2029年1月20日まで
2019年3月1日 (第8回新株予約権)	1,569,200株	374円	187.375円	2022年5月1日から 2029年2月28日まで
2019年3月1日 (第9回新株予約権)	25,200株	374円	187円	2021年3月2日から 2029年2月28日まで
2019年8月19日 (第10回新株予約権)	317,600株	1,125円	562.625円	2023年5月1日から 2029年7月31日まで
2019年9月17日 (第11回新株予約権)	44,400株	1,125円	562.5円	2021年11月1日から 2029年8月31日まで
2019年9月17日 (第12回新株予約権)	7,600株	1,125円	562.6625円	2023年5月1日から 2029年7月31日まで
2020年4月17日 (第13回新株予約権)	645,600株	2,775円	1,393.75円	2023年5月1日から 2029年7月31日まで
2021年4月15日 (第14回新株予約権)	616,000株	5,160円	2,581.5円	2024年5月1日から 2030年7月31日まで

(注) 1. 当社は、2019年10月9日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株式発行予定残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

2. 当社は、2022年9月5日開催の取締役会において、当社の執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、2022年9月21日付で第15回新株予約権（新株式発行予定数：655,000株、行使期間：2025年5月1日から2031年7月31日まで）を発行することを決議しております。

(3) 過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額 (千円)	増資後資本金 (千円)	増資後資本準備金 (千円)
2019年12月15日	5,487,000	3,412,472	5,331,870
2020年11月24日	11,196,000	8,769,672	15,274,035

② 過去3決算期間及び直前の株価の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
始値	1,955.0円	2,445.0円	5,220.0円	6,730円
高値	3,085.0円	6,250.0円	9,470.0円	7,530円
安値	1,622.5円	2,257.5円	4,285.0円	4,195円
終値	2,325.0円	5,220.0円	6,760.0円	6,240円
株価収益率	73.91	112.15	116.67	—

(注) 1. 株価は、2021年11月28日以前は株式会社東京証券取引所マザーズ市場、2021年

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

- 11月29日以降2022年4月3日以前は株式会社東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より株式会社東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当社の東京証券取引所マザーズへの上場日である2019年12月16日に当該株式分割が行われたと仮定し、株価を算定しております。
 3. 2023年3月期の株価等については、2022年9月2日（金）現在で記載しております。
 4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の基本的1株当たり当期利益で除した数値であります。なお、2023年3月期の株価収益率については期中であるため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社の代表取締役社長兼CEO 松島陽介及び取締役副社長兼CFO 山元雄太、また当社の株主であるノーリツ鋼機株式会社は、引受人との間で、本海外募集に関する発行価格等決定日から本海外募集に係る株式受渡期日（当日を含む。）後90日目までの期間（以下「ロックアップ期間」）中、Mizuho International plc 及び Nomura International plc の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等（当社普通株式の売却等を行うことを企図していること、又はそれに同意することを、発表又は公表することも含む。ただし、当社の代表取締役社長兼CEO 松島陽介及び取締役副社長兼CFO 山元雄太に関しては、単元未満株式の買取請求による当社普通株式の売却、当社の自己株式取得に伴う当社普通株式の売却又は譲渡、新株予約権の行使及び当該新株予約権の行使に基づく当社普通株式の発行又は譲渡等を除く。）を行わず、又は行わせない旨を合意しております。また、本海外募集及び並行第三者割当に関連して、オムロン株式会社は、引受人との間で、本海外募集に関する発行価格等決定日から本海外募集に係る株式受渡期日（当日を含む。）後180日目までの期間中、Mizuho International plc 及び Nomura International plc の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等を行わず、又は行わせない旨を合意しております。

加えて、当社は、引受人との間で、ロックアップ期間中、Mizuho International plc 及び Nomura International plc の事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等（当社普通株式の売却等を行うことを企図していること、又はそれに同意することを、発表又は公表することも含む。ただし、本海外募集による募集株式の売却、単元未満株主の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割又は株式無償割当てによる当社普通株式の発行、インセンティブ・プランに基づく当社普通株式の発行、インセンティブ・プランに基づく新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使に基づく当社普通株式の発行及び譲渡、オムロン株式会社を割当先とする並行第三者割当等を除く。）を行わず、又は行わせない旨を合意しております。

(5) 安定操作について

本海外募集に関して、安定操作取引は行われません。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の調達資金は、上記「2. 調達資金の使途等（1）今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当する予定であり、これにより当社グループの株主価値の更なる向上に向けた積極的なM&Aを今後も継続的に実施する上での財務基盤の強化を図ることにより、当社の企業価値の向上及び株主価値の増大に貢献するものと考えております。したがって、上記の資金使途は、合理性があるものと考えております。

6. 並行第三者割当の発行条件等の合理性

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

並行第三者割当における払込金額（以下「本払込金額」といいます。）につきましては、本海外募集における発行価格（募集価格）と同額といたします。本海外募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により決定するため、会社法第 201 条第 2 項に定める「公正な価額による払込みを実現するために適当な払込金額の決定の方法」に該当します。従いまして、かかる方法により決定される海外募集における発行価格（募集価格）と同額とするという並行第三者割当の払込金額の決定方法は、適切な決定方法であると当社は判断しており、並行第三者割当の払込金額は会社法に定める特に有利な金額には該当せず、合理的であると判断しています。

また、当社は、並行第三者割当に関して、並行第三者割当の払込金額の決定方法に係る適法性について監査等委員会としての意見を求めたところ、当社監査等委員会から、並行第三者割当の払込金額の決定方法は、適切な決定方法であり、かかる方法により決定される並行第三者割当の払込金額は会社法に定める特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

並行第三者割当による発行新株式数は 1,814,900 株（議決権数 18,149 個）であり、2022 年 7 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 57,216,608 株の 3.17%、2022 年 3 月 31 日現在の当社の議決権総数 565,015 個の 3.21%に相当するものであります。なお、並行第三者割当と同時に本海外募集による発行新株式数は 3,685,100 株（議決権数 36,851 個）であり、並行第三者割当による発行新株式数との合計 5,500,000 株（合計議決権数 55,000 個）は、2022 年 7 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 57,216,608 株の 9.61%、2022 年 3 月 31 日現在の当社の議決権総数 565,015 個の 9.73%に相当します。

これにより、一定の株式の希薄化が生じることとなりますが、当社は、上記「2. 調達資金の用途等」の「(1) 今回の調達資金の用途」に記載のとおり、本海外募集及び並行第三者割当により調達した資金を、当社が実施したリアルワールドデータ株式会社の株式の取得資金への充当等を目的として金融機関から借り入れた借入金の返済の充当、当社及び連結子会社が実施した株式取得及び事業譲受の資金を手元資金から充当したことにより減少した現預金の手当て、設備投資資金の一部に充当することにより、当社グループの株主価値の更なる向上に向けた積極的な M&A を今後も継続的に実施する上での財務基盤の強化を目指すとともに、当社のその他の関係会社であり、かつ、資本業務提携先であるオムロン株式会社との提携関係を維持していくことで、当社の企業価値及び株主価値の向上に資することとなると考えております。

以上より、当社は、並行第三者割当に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておられません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

7. 割当先の選定理由

(1) 割当先の概要

(1) 名称	オムロン株式会社		
(2) 所在地	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 C E O 山田 義仁		
(4) 事業内容	電気機械器具の製造及び販売他		
(5) 資本金	64,100 百万円		
(6) 設立年月日	1948 年 5 月 19 日		
(7) 発行済株式数	206,244,872 株 (2022 年 6 月 30 日現在)		
(8) 事業年度の末日	3 月 31 日		
(9) 従業員数	29,020 名 (連結) (2022 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	個人及び法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率 (2022 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	22.55%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7.22%	
	株式会社京都銀行	3.53%	
	株式会社三菱 UFJ 銀行	2.57%	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2.34%	
	MOXLEY AND CO LLC	2.01%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2.01%	
	日本生命保険相互会社	1.82%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.59%	
	株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	1.46%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社の普通株式 18,644,100 株 (2022 年 3 月 31 日現在の発行済株式数 (自己株式を除く) の 33.00%) を保有する当社の筆頭株主 (その他の関係会社) です。		
人的関係	オムロン株式会社の執行役員 1 名が、当社の取締役を兼務しています。		
取引関係	当社は、オムロン株式会社との間で、2022 年 2 月 22 日付で、資本業務提携契約を締結しています。		
関連当事者への該当状況	当社は、オムロン株式会社の持分法適用関連会社として関連当事者に該当します。		
(14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期
純 資 産	532,589 百万円	609,358 百万円	667,971 百万円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法 (以下「米国証券法」といいます。) に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておられません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

総 資 産	758,124 百万円	820,379 百万円	930,629 百万円
1 株 当 たり 株 主 資 本	2,626.62 円	3,009.15 円	3,339.64 円
売 上 高	677,980 百万円	655,529 百万円	762,927 百万円
営 業 収 益	54,760 百万円	62,480 百万円	62,480 百万円
継続事業税引前当期純利益	51,836 百万円	65,089 百万円	86,714 百万円
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	74,895 百万円	43,307 百万円	61,400 百万円
基本的1株当たり当社株主に帰属 す る 当 期 純 利 益	365.26 円	214.72 円	305.65 円
1 株 当 たり 配 当 金 (うち1株当たり中間配当金)	84.00 円 (42.00 円)	84.00 円 (42.00 円)	92.00 円 (46.00 円)

※割当先は株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は割当先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

(2) 割当先を選定した理由

オムロン株式会社は、2022年3月31日現在、当社の議決権総数565,015個(注)の33.00%を保有する当社のその他の関係会社であり、当社は2022年2月に同社との間で締結した資本業務提携契約に基づき、両グループの経営資源・ノウハウを最大限活用し、両グループの事業を育成・拡大すべく、連携強化を行ってまいりました。当社は、オムロン株式会社との更なるシナジーの実現のため、オムロン株式会社が本海外募集後も現状の議決権保有割合33.00%(注)を引き続き維持することが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、本海外募集の実施に際し、オムロン株式会社を割当先とする並行第三者割当を行うことといたしました。

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、2022年4月1日以降の新株予約権の行使による議決権総数の増加は考慮しておりません。

(3) 割当先の保有方針

当社は、割当先が、並行第三者割当により取得する株式を長期保有する方針である意向を確認しております。

なお、当社は、割当先より、並行第三者割当の払込みから2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

なお、割当先は、引受人に対し、発行価格等決定日から本海外募集に係る株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日に終了する期間中、Mizuho International plc及びNomura International plcの事前の書面による承諾を得ることなく、当社普通株式の売却等を行わず、又は行わせない旨を合意しております。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

当社は、割当先の払込みに要する財産の存在について、割当先が関東財務局長に提出した2023年3月期の第1四半期報告書（2022年8月9日提出）により、割当先が並行第三者割当の払込みに十分な現金及び現金同等物を保有していることを確認し、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められず、並行第三者割当に係る払込みの确实性に問題はないものと判断しております。

8. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2022年3月31日現在）		募集後	
オムロン株式会社	33.00%	オムロン株式会社	33.00%
ノーリツ鋼機株式会社	15.67%	ノーリツ鋼機株式会社	14.28%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	8.62%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	7.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4.30%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3.92%
松島 陽介	2.99%	松島 陽介	2.72%
山元 雄太	2.55%	山元 雄太	2.32%
CITIBANK UK LIMITED AS DEPOSITARY FOR ASI GLOBAL SMALLER COMPANIES FUND	1.86%	CITIBANK UK LIMITED AS DEPOSITARY FOR ASI GLOBAL SMALLER COMPANIES FUND	1.70%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.68%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.53%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	1.33%	THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	1.21%
CREDIT SUISS (LUXEMBOURG) S. A. /CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	1.01%	CREDIT SUISS (LUXEMBOURG) S. A. /CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	0.92%

- (注) 1. 2022年3月31日現在の株主名簿を基準としており、上記の割合は小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の持株比率は、2022年3月31日現在の各大株主の所有株式数を、2022年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式数を除く。）で除した数字であります。
3. 募集後の持株比率は、2022年3月31日現在の各大株主の所有株式数に並行第三者割当による増加分を加算した所有株式数を、2022年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式数を除く。）に本海外募集及び並行第三者割当による新株式発行による増加分を加算した数で除した数字であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

並行第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績（連結）

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上収益	12,158百万円	16,771百万円	21,814百万円
営業利益	2,215百万円	3,695百万円	4,800百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,528百万円	2,476百万円	3,258百万円
基本的1株当たり当期利益	31.46円	46.54円	57.94円
1株当たり配当金	—円	—円	10.00円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておられません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

1株当たり親会社所有者帰属持分	252.22円	504.59円	551.37円
-----------------	---------	---------	---------

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び並行第三者割当に関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されていません。なお、この文書で言及されている当社の本海外募集による新株式発行に係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。